

生乳検査精度管理認証制度に 参加しやすくなりました!!

『牛乳』の
パイロットサンプルも
使用可能

すべての
生乳検査
関連施設が
対象

信頼性確保部門が
生乳検査部門から
独立して
いなくてもOK

責任者の
管理職要件は
削除

内部精度管理の
許容範囲は
自己設定可能

外部精度管理調査
(成分)結果は
zスコア法の数値を
自己評価可能

文書は
電子保存が
可能

1

これまでの認証制度は生乳の取引検査や配分検査に係わる機関・施設を対象としていましたが、その限定を外し、生乳を取り扱うすべての機関・施設を対象とします。
飲用乳や乳製品を製造するメーカーなども対象となります。

2

設置が必要な「信頼性確保部門」および「生乳検査部門」は、ひとつの部署内(例:品質管理室)に両方があっても差しつかえありません。
また、各部門の責任者も管理職である必要はありません。※1

3

日々の内部精度管理に使用する管理試料(パイロットサンプル)は、生乳の他、種類別「牛乳」の使用も可能です。パイロットサンプル標準値の許容範囲も、これまでの固定値に加え、統計手法により自ら設定することができます。※2

4

年4回の外部精度管理調査(成分)結果はzスコア法により集計します。
精度管理状況の評価はそれぞれの施設にゆだね、認証特別委員会による監視の実施と改善報告の要求はしません。※3

※1 部門の兼任はできませんので、担当者は明確に区分してください。

※2 種類別「牛乳」であれば、ホモゲナイズ / ノンホモゲナイズ、チルド / LL(常温保存可能品)の規定はありません。
既存製品の使用も可能です。

※3 精度管理状況に問題が続いていると判断できる際は、状況の報告を求める場合があります。



公益財団法人 日本乳業技術協会

〒102-0073 東京都千代田区九段北1丁目14番19号(乳業会館)

TEL 03-3264-1921 FAX03-3264-1569

www.jdta.or.jp